連載〈松山おもしろ人物伝〉③

通信局を松山に残した気骨人
第二代松山逓信局長　加藤　雄一

元四国郵政研修所長
伊予史談会会員　山崎　善啓

一、なぜ松山に郵政局が？

四国地方における中央省庁の出先機関は、ほとんど高松市に置かれている。ただ「四国郵政局」だけが松山に所在している。それはなぜか。この疑問に答えられる人は少ない。

昭和20年4月、香川県知事の四国地方行政協議会会長就任に伴い、松山に所在する出先官庁は次々と高松に移転した。ときの松山逓信局長加藤雄一（松山市高浜町出身）は「戦局危急の折柄、事業の機能低下を招来する如き移転は、戦力増強上極めて不利にして非なり」と繰り返しこの移転に反対した。

同年5月、逓信院総裁は政治家の横槍に屈し「松山逓信局は至急高松へ移転せよ」と命令を発した。

加藤逓信局長は「かくては四国決戦の通信行政の責任を全うすること能わず」として辞表を提出し敢然と野に下った。時に加藤は44歳。働き盛りのエリート役人であったが、将来の栄進をも顧みず己の確固たる信念に殉じた。

この歴史的事実を風化させることなく、自らの信念を貫いた先人をたたえ、後世に語り伝えたい。

加藤雄一

二、20年ころの国土防衛態勢

昭和20年に入ると、日本本土はアメリカ軍の空襲にさらされ、いよいよ〝本土決戦間近し〟の様相となった。4月には高知に四国防衛軍が置かれ、四国太平洋沿岸一帯には12万余の部隊が配備されて、アメリカ軍の上陸を迎撃する陣地構築を急いでいた。

ここで国土防衛態勢のため絶対必要なものが電話である。政府は一般家庭の電話を回収して軍に提供することとなり、強制的に電話設備を撤去できることとした。松山逓信局では、四国内の電話機70パーセントを回収して軍に提供しなければならなかった。

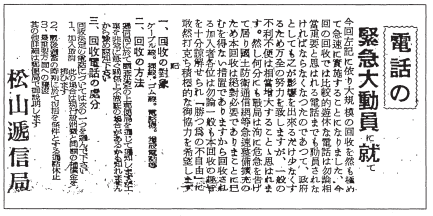

電話の緊急大動員に就て

今回左記に依り大規模の回收を然も強めて急速に實施することになりました。今回の回收では比較的影響少き電話所員の相當の犠牲はあるとしても相當に思切れば出来ないこともないと思ひます。何れにしてもこの方面の努力を故しますが、一般の不利不便は相當増大することと思はれます。然し何分緊急の事柄であり止むを得ない措置であるとの事に付御了承願ひます。

一、回收の對象
ケーブル等、調査の時、實施場、施設配線

二、回收の方法
通信局に於て回收方法を講じ通知致します。

三、回收電話の處分
1、回收の電話は次の二通りに分ちます。
2、緊急優先の向に送り出す。
3、最期的の回收の優先
若し回收の優先の場合は通知します

松山逓信局

電話回収について、松山逓信局が出した新聞広告（昭和20年6月21日付「愛媛新聞」）

三、逓信局移転問題の経緯

20年4月21日、四国地方行政協議会の会長が香川県知事に変更され、これに伴い松山に置かれていた松山財務局・松山海運局など出先官庁は次々と高松へ移転した。

松山逓信局でも「逓信局はいつ移転するのだろうか」と心配する声がささやかれた。しかし逓信局では一刻の猶予もならぬ民間電話の大量回収があり、移転話どころではなかった。

加藤逓信局長は事態を深刻に受け止め、中央に対し文書陳情とともに逓信局長代理を上京させて直接面談陳情し、移転困難な実情を詳しく説明させた。

加藤雄一が、当時の逓信機関（郵政三事業・電信電話事業・電波・放送関係）の高松移転に反対したのは、移転が電話回収業務など決戦下の重要通信管理機能の低下を来たすこと、輸送や住宅事情の悪化に加え、連日の空襲の中で300人余の大所帯の移転は、戦争遂行に悪影響を及ぼすという大義に基づくものであった。ただ、心の隅には職員や家族に対する思いやり、松山市に対する愛情があったこともいなめないであろう。

逓信院の総務局長は「よし分かった。それでは差し向き移転しないことにしよう。差し向きとは、戦争終了後は移転する意味だよ」と言明した。5月4日には松山逓信局長あてに次の電報が届いた。

「松山逓信局ハサシムキ移転セザルコトニナリタルニツキ了知アレ　総務局長」

加藤は直接陳情の成功を喜び、全職員にこの経緯を説明し、安心して職務に精励するよう訓示した。

一方、5月15日上京中の木村香川県知事兼行政協議会長は、逓信院総裁と会談した。木村会長は、「総裁、出先官庁で松山に残っているのは逓信局だけだ。逓信は交通とともに戦力の要だ。早く高松に移転してもらわないと困るよ」

「逓信局は現在、重要な仕事を抱えています。差し向きは難しいようです」総裁は穏やかに答えた。

木村はこれに反論し、

「総裁、加藤が反対しているからだろう。理由はどうあれ、総裁が命令すればできることだろう。加藤

が反対して通信局が移転できなければ、私のメンツは丸潰れだ」と執拗に迫った。

総裁は仕方なく〝もう一度検討しましょう〟と返答した。総裁はここは木村会長の顔をたてるより仕方ないだろうと考え、総務局長に命じて、総裁命令として松山通信局の高松移転を決定させた。

5月22日の愛媛新聞には「松山通信局の高松移転も決定的」と報じられた。これは木村会長が帰高中の21日、宇高連絡船中の記者会見で語ったものである。

四國總蹶起の時 木村會長、總來懇、

木村行政協議会の定高松移転は決定的」と語った新聞会長が「通信局の談話記事（昭和20年5月22日付「愛媛新聞」）

四、通信局高松移転命令発出と加藤局長の辞任

5月22日早朝、加藤局長は松山通信局移転決定的の新聞を見て驚いた。まさに寝耳に水の話である。職員も〝先日局長が移転しないと言明したばかりだのにどうしたことだろう〟と大騒ぎになった。

加藤局長は〝これは木村会長の策謀に違いない〟と思ったが、ことは急を要するので、再度陳情電報を打つとともに自ら上京し、四国決戦態勢の様相、電話回収業務の実情を訴え、総裁にこの時期の移転を、何としても中止させたいと決意した。

加藤は上京のため、26日午前9時半松山発の列車に乗った。列車が今治に到着した際、通信院からの電報が届けられた。電文は「松山通信局ハ高松ヘ移転ノコトニ決定セラレタルニツキ関係方面ト密接ナル連絡ヲタモチ至急移転方手配セヨ、詳細ハ別途郵送ス、依命、総務局長」とあった。

加藤は、込みあげてくる憤りを抑えることができなかった。〝自分が上京する旨打電しているにもかかわらず、移転命令を発してくるとは何事だ。四国決戦場を目前にして、総裁はあまりに無定見・無節操ではないか〟と。

そのまま車中で想を重ねた加藤は、岡山で下車して総裁あてに暗号電報を打った。それは「通信局移転決定ノ旨車中ニテ承知ス、小官オ暇タマワリタク上京ハ中止ス、辞表ハ別途郵送スルニツキシカルベク、加藤雄一」というものだった。

5月28日には、中央から25日付の移転命令文書が届いた。加藤は国益を考えて移転に反対したが、上司に受け入れられず、〝四国通信行政の責任を全うし得ず〟として、万感の思いを込めて辞表をしたためた。

五、軍の激怒と移転中止

加藤は5月31日、高松・善通寺に退官あいさつ回りをした。善通寺では、善通寺師管区司令官山岡中将に、通信局の移転について軍の協力を要請したところ、山岡中将は気色ばんで答えた。

「加藤さん、電話の回収が遅れては困るんだ。米軍の四国上陸間近しというこの時期、通信局の移転は非常識ですぞ、絶対反対だ」

山岡中将の意見は、第二総軍司令部（広島）を通じて陸軍省に申達され、陸軍次官が通信院総裁に強く中止を申し入れて移転中止となった。松山通信局には、6月22日第二総軍司令部を通じて当分移転せずとの連絡が入った。通信院からは、7月11日になって同趣旨の電報が松山通信局長に届いた。

六、かくて残った、松山通信局

このような経緯をたどって、松山通信局の移転は中止された。もし、このとき松山通信局長が加藤雄一でなかったならば、果たして松山に通信局が残ったであろうか。今日の四国郵政局・NTT四国支社・NHK松山放送局の四国統轄機関も高松に移転していたかも知れないであろう。

6月16日、加藤雄一の退官が発令された。愛媛新聞には「松山通信局の高松移転を目前に加藤通信局長は都合で辞任。加藤氏はよく部下を統率して役人離れの手腕をふるい、将来を期待されていただけに、その辞任は各方面から惜しまれている」と報道された。

加藤の退官は、松山の人々に強い衝撃を与えた。とりわけ経済界の人々は、通信局の存置を強く要望していただけに、その移転の犠牲となった加藤に、限りない惜別の情が寄せられた。

七、加藤雄一の人柄

加藤雄一は、温泉郡新浜村（現松山市高浜町）の出身で、明治34年（1901）加藤正言の長男として生まれた。新浜小学校（現高浜小学校）、松山中学校、松山高等学校を経て、大正14年東京帝国大学を卒業後、直ちに通信省に採用された。

松山通信局長に着任後は、高浜の自宅から通勤したが、部下が自動車で通勤するようすすめても、〝時節柄自転車で行くよ〟といった明るい気さくな人柄であった。

戦後初の愛媛県知事選挙には、地元の有志に推されて立候補したが、惜しくも次点で落選した。

23年5月、高浜で富士電線株式会社を創業し社長に就任した。業績が順調に伸びていた25年12月、病魔に冒されついに12月4日永眠した。享年49歳であった。